

□ 特 集

令和3年毎月勤労統計調査特別調査結果の概要

— 現金給与額 令和元年比で増加 —

府企画統計課社会統計係

はじめに

「毎月勤労統計調査特別調査」は常用労働者1～4人の小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の状況を明らかにし、毎月実施している常用労働者5人以上の事業所を対象とした「毎月勤労統計調査全国調査及び地方調査」を補完することを目的として、年1回実施されているものです。毎年、厚生労働省が都道府県を通じて7月（給与締切日が定められているときは、6月の最終給与締切日の翌日から7月の最終給与締切日までの期間）の状況を調査しています。

（令和2年は新型コロナウイルス感染症の拡大により特別調査は中止されました。）

この調査の対象は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に基づく16大産業（鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く））に属する事業所で、指定調査区において277事業所について調査しました。

以下は、京都府についての調査結果の概要ですが、数値は1～4人規模の全事業所を調査すれば得られる数値に復元しています。なお、京都府においては、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、教育、学習支援業は対象事業所がなく、情報通信業、運輸業、郵便業、金融

業、保険業、複合サービス事業については対象事業所が少ないため公表していませんが、調査産業計には含めて算定しています。

また、比較のため用いている5人以上規模は、毎月勤労統計調査令和3年7月調査の結果です。

1 賃金

(1) きまって支給する現金給与額

1～4人規模のきまって支給する現金給与額は、調査産業計では17万6197円で、前々年に比べ5724円増（3.4%増）となっています。また、男女別では、男24万6043円（2.8%減）、女12万7641円（6.9%増）となっています。

5人以上規模のきまって支給する現金給与額を100として1～4人規模の割合をみると、73.6となり、全体として前々年より3.6ポイント差が縮小し、男女別では、男は0.5ポイント差が拡大し、女は5.1ポイント差が縮小しています。

産業別にみると、最も高いのは、建設業の25万2304円、次いで学術研究、専門・技術サービス業の22万1622円、以下製造業、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業、サービス業（他に分類されないもの）、複合サービス事業、医療、福祉、生活関連サービス業、娯楽業、宿泊業、飲食サービス業の順となっています。

男を100とした女のきまって支給する現金給与額の割合をみると、調査産業計では51.9となり、前々年に比べ4.7ポイント差が縮小しています。

なお、5人以上規模では60.2となり、前々年に比べ0.9ポイント差が縮小しています。

（表1、表2）

表1 産業、規模、性別きまって支給する現金給与額及び規模比・男女比

（単位：円、％）

産 業	きまって支給する現金給与額						規模比 (5人以上=100)			男女比 (男=100)	
	1～4人			5人以上			1～4人			1～4人	5人以上
	計	男	女	計	男	女	計	男	女		
調査産業計	176,197	246,043	127,641	239,406	299,604	180,233	73.6	82.1	70.8	51.9	60.2
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	252,304	319,704	147,621	293,121	332,129	202,341	86.1	96.3	73.0	46.2	60.9
製造業	197,373	248,055	127,252	310,167	359,881	196,643	63.6	68.9	64.7	51.3	54.6
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	380,330	394,905	272,567	-	-	-	-	69.0
情報通信業	x	x	x	330,032	388,579	227,790	x	x	x	x	58.6
運輸業、郵便業	x	x	x	254,326	273,660	165,441	x	x	x	x	60.5
卸売業、小売業	184,502	270,929	141,677	197,911	268,957	137,952	93.2	100.7	102.7	52.3	51.3
金融業、保険業	x	x	x	360,592	480,121	264,873	x	x	x	x	55.2
不動産業、物品賃貸業	169,015	187,189	157,384	227,482	281,491	168,488	74.3	66.5	93.4	84.1	59.9
学術研究、専門・技術サービス業	221,622	322,476	184,750	338,650	423,476	238,699	65.4	76.1	77.4	57.3	56.4
宿泊業、飲食サービス業	89,075	133,763	49,045	97,271	124,147	79,451	91.6	107.7	61.7	36.7	64.0
生活関連サービス業、娯楽業	119,478	200,920	86,163	178,685	207,625	151,022	66.9	96.8	57.1	42.9	72.7
教育、学習支援業	-	-	-	269,608	336,419	223,470	-	-	-	-	66.4
医療、福祉	147,131	281,127	132,075	278,854	357,970	249,983	52.8	78.5	52.8	47.0	69.8
複合サービス事業	x	x	x	291,485	340,505	220,752	x	x	x	x	64.8
サービス業(他に分類されないもの)	153,850	195,035	103,517	205,408	250,563	139,243	74.9	77.8	74.3	53.1	55.6

表2 産業、性別きまって支給する現金給与額（1～4人）

（単位：円、％）

産 業	計				男				女				男女比（男＝100）		
	令和3年	令和元年	前々年差	前々年比	令和3年	令和元年	前々年差	前々年比	令和3年	令和元年	前々年差	前々年比	令和3年	令和元年	前々年差
調査産業計	176,197	170,473	5,724	3.4	246,043	253,193	△7,150	△2.8	127,641	119,401	8,240	6.9	51.9	47.2	4.7
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	252,304	242,679	9,625	4.0	319,704	279,075	40,629	14.6	147,621	151,890	△4,269	△2.8	46.2	54.4	△8.3
製造業	197,373	228,026	△30,653	△13.4	248,055	279,314	△31,259	△11.2	127,252	133,817	△6,565	△4.9	51.3	47.9	3.4
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
運輸業、郵便業	x	-	x	-	x	-	x	-	x	-	x	-	x	-	x
卸売業、小売業	184,502	164,461	20,041	12.2	270,929	253,908	17,021	6.7	141,677	112,834	28,843	25.6	52.3	44.4	7.9
金融業、保険業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
不動産業、物品賃貸業	169,015	182,186	△13,171	△7.2	187,189	220,565	△33,376	△15.1	157,384	159,805	△2,421	△1.5	84.1	72.5	11.6
学術研究、専門・技術サービス業	221,622	173,896	47,726	27.4	322,476	252,073	70,403	27.9	184,750	132,042	52,708	39.9	57.3	52.4	4.9
宿泊業、飲食サービス業	89,075	101,233	△12,158	△12.0	133,763	183,689	△49,926	△27.2	49,045	62,878	△13,833	△22.0	36.7	34.2	2.4
生活関連サービス業、娯楽業	119,478	155,748	△36,270	△23.3	200,920	248,555	△47,635	△19.2	86,163	123,760	△37,597	△30.4	42.9	49.8	△6.9
教育、学習支援業	-	x	x	-	-	x	x	-	-	x	x	-	-	x	x
医療、福祉	147,131	147,897	△766	△0.5	281,127	245,460	35,667	14.5	132,075	132,791	△716	△0.5	47.0	54.1	△7.1
複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
サービス業(他に分類されないもの)	153,850	183,366	△29,516	△16.1	195,035	245,157	△50,122	△20.4	103,517	109,014	△5,497	△5.0	53.1	44.5	8.6

(2) 特別に支払われた現金給与額

1～4人規模事業所において、勤続1年以上の者を対象に、令和2年8月1日から令和3年7月31日までの1年間に特別に支払われた現金給与額は、調査産業計では19万8859円、支給割合は、1.13か月となっており、前々年に比べ支給額で2万3948円の増、支給割合で0.10か月の増となっています。

産業別に最も高いのは不動産業、物品賃貸業で42万4116円（2.51か月）で、次いで建設業28万5003円（1.13か月）、以下製造業、サービス業（他に分類されないもの）、医療、福祉、卸売業、小売業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、宿泊業、飲食サービス業の順となっています。（表3）

2 出勤日数及び労働時間

出勤日数は、18.4日で、前々年より0.6日減少しています。また、男女別では、男20.6日（0.7日減）、女16.9日（0.7日減）となっています。

通常日1日の実労働時間は、6.5時間で、前々年より0.1時間減少しています。また、男女別では、男7.3時間（0.5時間減）、女6.0時間（0.2時間増）となっています。

1日の実労働時間と出勤日数を乗じて推計した1人当たりの平均月間総実労働時間をみると、調査産業計で119.6時間となっており、前々年より5.8時間減少しています。男女別では、男が150.4時間（15.8時間減）、女が101.4時間（0.7時間減）となっています。

なお、5人以上規模では、128.5時間となり、前々年より4.4時間減少しています。（表4、表5）

表3 産業、性別年間特別に支払われた現金給与額及び支給割合（1～4人）

（単位：円、か月）

産 業	支 給 額									支 給 割 合								
	計			男			女			計			男			女		
	令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差
調査産業計	198,859	174,911	23,948	322,733	288,545	34,188	108,481	101,528	6,953	1.13	1.03	0.10	1.31	1.14	0.17	0.85	0.85	△0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	285,003	269,591	15,412	408,487	310,464	98,023	100,446	166,379	△65,933	1.13	1.11	0.02	1.28	1.11	0.17	0.68	1.10	△0.41
製造業	232,531	189,200	43,331	338,906	239,545	99,361	65,650	95,536	△29,886	1.18	0.83	0.35	1.37	0.86	0.51	0.52	0.71	△0.20
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
運輸業、郵便業	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	-	x	x	-	x	-
卸売業、小売業	131,306	241,225	△109,919	239,617	436,520	△196,903	78,298	123,437	△45,139	0.71	1.47	△0.76	0.88	1.72	△0.83	0.55	1.09	△0.54
金融業、保険業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
不動産業、物品賃貸業	424,116	207,522	216,594	586,880	327,694	259,186	318,116	137,442	180,674	2.51	1.14	1.37	3.14	1.49	1.65	2.02	0.86	1.16
学術研究、専門・技術サービス業	194,684	112,622	82,062	194,496	179,727	14,769	194,769	77,673	117,096	0.88	0.65	0.23	0.60	0.71	△0.11	1.05	0.59	0.47
宿泊業、飲食サービス業	382	19,306	△18,924	-	34,703	△34,703	753	12,277	△11,524	0.00	0.19	△0.19	-	0.19	△0.19	0.02	0.20	△0.18
生活関連サービス業、娯楽業	65,598	58,066	7,532	106,472	101,551	4,921	47,483	42,169	5,314	0.55	0.37	0.18	0.53	0.41	0.12	0.55	0.34	0.21
教育、学習支援業	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x
医療、福祉	131,775	196,311	△64,536	41,218	433,332	△392,114	142,769	154,800	△12,031	0.90	1.33	△0.43	0.15	1.77	△1.62	1.08	1.17	△0.08
複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
サービス業(他に分類されないもの)	132,588	133,152	△564	167,602	162,787	4,815	91,250	98,723	△7,473	0.86	0.73	0.14	0.86	0.66	0.20	0.88	0.91	△0.02

注 支給割合は、きまって支給する現金給与額（勤続年数計）に対する年間特別に支払われた現金給与額（勤続1年以上計）の割合である。

表4 産業、性別出勤日数及び通常日1日の実労働時間（1～4人）

（単位：日、時間）

産 業	出勤日数									通常日1日の実労働時間								
	計			男			女			計			男			女		
	令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差
調査産業計	18.4	19.0	△0.6	20.6	21.3	△0.7	16.9	17.6	△0.7	6.5	6.6	△0.1	7.3	7.8	△0.5	6.0	5.8	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	20.9	20.4	0.5	18.7	19.8	△1.1	18.7	19.8	△1.1	7.1	7.1	0.0	7.7	7.8	△0.1	6.1	6.0	0.1
製造業	18.1	19.9	△1.8	19.3	21.4	△2.1	16.3	17.0	△0.7	6.8	7.2	△0.4	7.3	8.0	△0.7	6.2	5.6	0.6
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
運輸業、郵便業	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x
卸売業、小売業	17.9	19.9	△2.0	20.4	22.1	△1.7	16.7	18.6	△1.9	6.4	6.5	△0.1	7.2	7.8	△0.6	6.0	5.8	0.2
金融業、保険業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
不動産業、物品賃貸業	18.4	20.3	△1.9	19.5	24.0	△4.5	17.7	18.1	△0.4	7.0	7.0	0.0	7.2	7.8	△0.6	6.9	6.6	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	19.8	14.6	5.2	20.2	18.2	2.0	19.6	12.6	7.0	7.3	6.4	0.9	7.4	7.3	0.1	7.2	6.0	1.2
宿泊業、飲食サービス業	17.4	17.5	△0.1	21.3	21.1	0.2	13.9	15.9	△2.0	4.9	5.8	△0.9	5.9	7.9	△2.0	4.1	4.8	△0.7
生活関連サービス業、娯楽業	16.1	20.4	△4.3	20.0	22.7	△2.7	14.5	19.6	△5.1	6.3	6.9	△0.6	8.4	7.6	0.8	5.5	6.7	△1.2
教育、学習支援業	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x
医療、福祉	19.3	18.3	1.0	23.9	20.3	3.6	18.7	17.9	0.8	6.1	6.0	0.1	7.3	8.2	△0.9	6.0	5.7	0.3
複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
サービス業(他に分類されないもの)	19.9	20.6	△0.7	20.9	23.3	△2.4	18.7	17.4	1.3	6.8	7.3	△0.5	7.6	8.3	△0.7	5.9	6.1	△0.2

表5 産業、規模、性別1人当たり平均月間総実労働時間

（単位：時間）

産 業	1～4人									5人以上								
	計			男			女			計			男			女		
	令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差
調査産業計	119.6	125.4	△5.8	150.4	166.1	△15.8	101.4	102.1	△0.7	128.5	132.9	△4.4	145.3	147.7	△2.4	112.0	118.4	△6.4
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	x	x	-	x	x	-	x	x
建設業	148.4	148.9	△0.5	114.1	118.8	△4.7	114.1	118.8	△4.7	158.2	158.2	0.0	162.4	184.6	△22.2	148.6	136.9	11.7
製造業	123.1	143.3	△20.2	140.9	171.2	△30.3	101.1	95.2	5.9	161.8	157.8	4.0	172.4	168.5	3.9	137.5	134.5	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	148.1	161.0	△12.9	150.4	161.7	△11.3	131.9	154.8	△22.9
情報通信業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	174.0	171.7	2.3	190.0	175.5	14.5	146.2	160.5	△14.3
運輸業、郵便業	x	-	x	x	-	x	x	-	x	163.7	161.4	2.3	173.1	171.4	1.7	120.9	120.7	0.2
卸売業、小売業	114.6	129.4	△1.7	146.9	172.4	△25.5	100.2	107.9	△7.7	123.2	120.7	2.5	144.6	137.7	6.9	105.2	108.3	△3.1
金融業、保険業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	150.9	148.4	2.5	167.5	169.2	△1.7	137.6	138.3	△0.7
不動産業、物品賃貸業	128.8	142.1	△13.3	140.4	187.2	△46.8	122.1	119.5	2.7	138.3	143.6	△5.3	157.0	149.6	7.4	117.9	135.6	△17.7
学術研究、専門・技術サービス業	144.5	93.4	51.1	149.5	132.9	16.6	141.1	75.6	65.5	158.0	160.7	△2.7	166.0	170.3	△4.3	148.7	146.0	2.7
宿泊業、飲食サービス業	85.3	101.5	△16.2	125.7	166.7	△41.0	57.0	76.3	△19.3	69.4	92.6	△23.2	80.3	104.2	△23.9	62.2	84.0	△21.8
生活関連サービス業、娯楽業	101.4	140.8	△39.3	168.0	172.5	△4.5	79.8	131.3	△51.6	114.2	136.5	△22.3	117.6	150.4	△32.8	110.9	125.2	△14.3
教育、学習支援業	-	x	x	-	x	x	-	x	x	122.4	109.9	12.5	128.1	101.4	26.7	118.4	117.6	0.8
医療、福祉	117.7	109.8	7.9	174.5	166.5	8.0	112.2	102.0	10.2	124.5	131.7	△7.2	119.7	136.3	△16.6	126.3	130.1	△3.8
複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	146.7	157.4	△10.7	156.5	169.0	△12.5	132.7	139.7	△7.0
サービス業(他に分類されないもの)	135.3	150.4	△15.1	158.8	193.4	△34.6	110.3	106.1	4.2	127.1	145.2	△18.1	143.3	157.9	△14.6	103.2	130.1	△26.9

注 5人以上については、総実労働時間そのものを調査したものであり、1～4人については、〔1日の実労働時間〕×〔出勤日数〕で推計したものである。

3 雇用

常用労働者の産業別構成比をみると、卸売業、小売業が24.8%と最も多く、次いで製造業16.9%、以下宿泊業、飲食サービス業、建設業、医療、福祉、生活関連サービス業、娯楽業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、サービス業（他に分類されないもの）の順となっています。

また、前々年と比べると製造業、宿泊業、飲食サービス業、サービス業（他に分類されないもの）、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・

技術サービス業で割合が増加し、建設業の割合は増減なし、医療、福祉、生活関連サービス業、娯楽業、卸売業、小売業で割合が減少しています。

女性労働者の割合をみると、調査産業計では59.0%となっており、前々年と比べると2.8ポイント減となっています。産業別にみると、医療、福祉、次いで学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業、サービス業（他に分類されないもの）、製造業、建設業の順となっています。（表6）

表6 産業、性別常用労働者数構成比及び産業別女性労働者の割合（1～4人）

（単位：人、％）

産 業	常用労働者数(令和3年)			構 成 比									女性労働者の割合		
	計	男	女	計			男			女			令和3年	令和元年	前々年差
				令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差	令和3年	令和元年	前々年差			
調査産業計	29,629	12,151	17,478	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	59.0	61.8	△2.8
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	3,181	1,935	1,246	15.9	20.0	△4.1	15.9	20.0	△4.1	7.1	7.1	0.0	39.2	28.6	10.5
製造業	5,020	2,914	2,106	16.9	10.1	6.8	24.0	17.2	6.8	12.0	5.8	6.3	42.0	35.3	6.7
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
運輸業、郵便業	x	x	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x
卸売業、小売業	7,353	2,436	4,916	24.8	25.9	△1.1	20.0	24.9	△4.8	28.1	26.6	1.5	66.9	63.4	3.5
金融業、保険業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
不動産業、物品賃貸業	1,601	625	976	5.4	4.6	0.8	5.1	4.4	0.7	5.6	4.7	0.9	61.0	63.2	△2.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,534	411	1,124	5.2	4.8	0.4	3.4	4.4	△1.0	6.4	5.0	1.4	73.3	65.1	8.1
宿泊業、飲食サービス業	3,256	1,538	1,717	11.0	9.1	1.9	12.7	7.5	5.1	9.8	10.0	△0.2	52.7	68.2	△15.5
生活関連サービス業、娯楽業	2,172	630	1,541	7.3	11.1	△3.7	5.2	7.4	△2.2	8.8	13.3	△4.5	70.9	74.4	△3.4
教育、学習支援業	-	-	-	-	x	x	-	x	x	-	x	x	-	x	x
医療、福祉	2,666	269	2,397	9.0	16.0	△7.0	2.2	5.6	△3.4	13.7	22.4	△8.6	89.9	86.6	3.3
複合サービス事業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
サービス業(他に分類されないもの)	1,402	771	631	4.7	3.7	1.0	6.3	5.3	1.0	3.6	2.7	0.9	45.0	45.4	△0.3

<利用上の注意>

令和2年は新型コロナウイルス感染症の拡大により特別調査が中止され、厚生労働省直轄調査で小規模事業所勤労統計調査が実施されました。特別調査と小規模事業所勤労統計調査は、調査対象の範囲、調査方法及び調査期日が異なり、結果についての直接の比較は困難なため、令和3年特別調査結果では、令和元年の結果と比較増減した「前々年差」及び「前々年比」を掲載しています。ただし、令和元年と令和3年の調査区は異なります。

<用語の解説>

常用労働者

令和3年7月31日現在、当該事業所に雇われている者のうち、期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇われている者

出勤日数

労働者が実際に出勤した日数で、1日のうち1時間でも出勤すれば、1日出勤とする。

実労働時間

労働者が実際に労働した時間で、早出時間、残業時間、手待時間は含めるが、休憩時間は除く。

きまって支給する現金給与額

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって、毎月同じように支給される給与で、所得税、社会保険料等を差し引く前の給与額

特別に支払われた現金給与額

令和2年8月1日から令和3年7月31日までの1年間に、きまって支給される現金給与以外に支払われた現金給与のことで、夏季又は年末の賞与、3か月を超える期間で算定されるもの、ベースアップの差額追給分及び支給事由の発生が不確定なものの総額（税込み）をいう。